

- 開校準備委員会の所掌事項□ 開校に向けた準備に関すること
- 学識経験者、地域代表(学校運営協議会長)、保護者代表(PTA 会長)、認定子ども園長、教職員代表(校長、町教頭会長)等で、開校準備委員会を構成し、開校に向けた専門的な事項について調査・検討する専門部会を設置する。
- 専門部会の主な所掌事項
 - □ 総務部会…学校名、校歌、校章、庶務経理、各種移設、閉校式・開校式準備、等に 関すること
 - □ 教育課程部会…学校教育目標、経営方針・重点、校務分掌、カリキュラム、 評価計画・通知表、研修計画、年間教育計画、日課表、時間割、等に関すること
 - □ 学校運営部会…学習・特別活動・生徒・保健安全指導計画、同・異学年交流、 リーダー育成、部活動、等に関すること
 - □ 保護者・地域部会…PTA、後援会、学校運営協議会、地域学習、地域の中での子どもの活動、通学路、スクールバス、空き校舎利活用、等に関すること
- 校長会·教頭会
 - □ 開校準備委員会及び専門部会の進捗状況に係る連絡調整、情報の共有
- 専門的な事項に係る調査・検討、報告の過程

【準備委員会】

定例2月に1回設定

- ・ 事項の協議と承認
- ・決定事項の報告

【専門部会】

委員会に報告できるように設定

- ・ 方針 (内容や方法、担当)
- 具体的調査検討
- 結果報告

【当該事項担当者会】 必要に応じて設定

- 方針作成
- 具体的調查検討
- 結果報告

○ 準備委員会の調査検討結果は、基本的に公表する。(HP, 通信)